

## 令和3年4月臨時会 福祉保健医療委員会の概要

日時 令和3年4月19日（月） 開会 午後1時  
閉会 午後1時26分

場所 第2委員会室

出席委員 岡田静佳委員長  
渡辺大副委員長  
藤井健志委員、小久保憲一委員、神尾高善委員、小谷野五雄委員、  
金野桃子委員、松坂喜浩委員、町田皇介委員、山本正乃委員、石渡豊委員、  
村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]  
山崎達也福祉部長、細野正福祉部副部長、金子直史地域包括ケア局長、  
和泉芳広少子化対策局長、横田淳一福祉政策課長、  
佐々木政司社会福祉課長、藤岡麻里地域包括ケア課長、  
岸田正寿高齢者福祉課長、鈴木康之障害者福祉推進課長、  
黛昭則障害者支援課長、石井哲也福祉監査課長、大熊誉隆少子政策課長、  
松井明彦こども安全課長、鈴木健一こども安全課児童虐待対策幹

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第84号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)のうち福祉部関係	原案可決

### 【付託議案に対する質疑】

#### 藤井委員

- 1 さきの定例会で4月から6月まで月1回の検査を行うことを決めただけであるが、1回を2回に増やすことでどのような効果を期待しているのか。
- 2 PCR検査の対象人数と一人当たりの単価を確認したところ、高齢者・障害者施設を合わせて、78,800人、単価9,900円と聞いている。しかし、これよりも低い金額、例えば約5,000円台で実施している自治体もあるとのことである。県ではどのような理由で業者を選定したのか。
- 3 措置区域をさいたま市と川口市の2市にした理由は何か。

#### 高齢者福祉課長

- 1 現在、福祉施設では、変異ウイルスの関係もあり、感染が増えている。検査回数を増やすことにより、早期に感染を発見し、施設内での感染、大規模なクラスター化を防ぎたいと考えている。
- 2 本県では、検査の精度を重視している。検査方法は種々あるが、本県では個別PCR検査法を選択している。検査の委託先としては、衛生検査所として保健医療部に登録している機関を選定している。なお、保険診療の場合のPCR検査は1,800点であり、一般的には、18,000円となっている。
- 3 直近の新規感染者が多い地域を指定したと聞いている。

#### 藤井委員

単価について再度伺う。選定理由についてはよく分かった。PCR検査については、日進月歩、刻々と変化している状況にあるので、他の自治体の動向を捉えて、幅広く選択肢を広げていくことも今後必要になってくると思う。県としては、そのような考えを持っているか。

#### 高齢者福祉課長

今後の進歩により、検査も変わってくることもあるかと思うので、検査手法については随時見直し、最適な価格で契約できるよう進めていく。先ほどの検査の延べ人数だが、高齢者福祉課関係では70,000人の職員に対して実施していく。

#### 障害者支援課長

障害の施設については、8,800人と想定している。

#### 小久保委員

県所管高齢者・障害者入所施設について、これまでにクラスターが発生した施設数及び感染者数はどのようになっているか。

#### 障害者支援課長

障害関係では、5人以上の陽性者が発生した入所施設は5施設あり、職員、利用者含め

て180人の陽性者が発生した。グループホームについては、1施設、11人の陽性者が発生した。

### 高齢者福祉課長

高齢者施設での感染発生施設は447施設、職員・入所者を合わせた感染者数は2,328人である。クラスターについては、59施設で、職員348人、利用者860人である。

### 小久保委員

感染拡大防止の観点から、検査を月1回から2回に増やすことは評価できる。一方で、実際に検査を受けている施設の割合は、3月時点で高齢者施設が55.5パーセント、障害者施設では61.9パーセントとなっている。また、第1号の補正予算で実施している4月の検査の申込率は、高齢者施設が64.3パーセント、障害者施設が64.6パーセントと増えている。しかし、これだけ感染が拡大しているのだから、この数字から読み取れる施設の姿勢は極めて消極的で、まだまだ危機感が足りないと感じている。さきの2月定例会の予算特別委員会で、福祉部は、「検査を受けた施設をホームページ等で公表する取組を行う」と言っていたが、現在行っているのか。

### 高齢者福祉課長

県ホームページ「さいたま介護ねっと」で公表している。

### 障害者支援課長

障害者施設については、まだ、ホームページで公開していない。受検率を少しでも上げるため、施設に対し、職員が電話でPCR受検の意義を説明して受検勧奨するなど、受検率の向上に努めている。

### 小久保委員

なぜ、検査を受けていない施設を公表しないのか。検査未受検施設を公表した方が効果的であると思うが、どうか。

### 高齢者福祉課長

そのような観点からも検討はした。しかし、仮に検査を受けない施設を公表するとなると、やや懲罰的な扱いになるが、当該検査には法的義務がない。検査を行わない施設に聞くと、年度替わりであること、本年が介護報酬の基準改定に当たることから非常に多忙であるとのことであった。そういった中、県としてはできるだけ受検の負担が減るように準備しているが、どうしても人のやりくりが難しいという話も聞く。そのような事情を聞いて、それでもなお未受検の施設を公表するのは困難と考える。むしろ検査している施設を応援したいとの趣旨で受検施設を公表することとした。

### 小久保委員

これだけ感染が拡大する中、それでも検査を受けない施設には、クラスターを未然に防ぐ意思が感じられない。未受検の施設公表は、それが厳しいものであっても行うべきだと思う。35.7パーセントの高齢者施設と35.4パーセントの障害者施設が4月の検査を申し込んでいない。この状況をどう分析しているのか。

### 高齢者福祉課長

検査を受けない施設に対して、なぜ受けないのかアンケートを行ったところ、1番多い理由が、一旦受けたのもういいというもの。それからワクチン接種が始まったので、検査の必要性を感じられないというものがあった。ワクチンには重症化予防、発症予防の効果があるが、必ずしも感染を防ぐものではない。改めて検査の必要性を説いて、検査が増えるように今後も引き続き取り組んでいく。

### 障害者支援課長

施設に調査したところ、受けない理由として、前回の検査結果が陰性であったため、市町村が実施する検査を受けるため、また、発熱者等が発生した場合には嘱託医の検査を受けることになっているため、間もなくワクチン接種が行われるためということが挙げられていた。引き続き、PCR検査の受検の重要性を改めて説明し、受検率の向上を図っていく。

### 小久保委員

1回検査したからもうよい、ワクチン接種が始まったからもうよいという施設の態度は下向きのものであるので、丁寧に周知及び説明をしてほしい。最後に伺うが、福祉部としては検査率を何パーセントにすることが目標なのか。現実にはなかなか100パーセントに至っていないが、このことをどう考えているか。

### 高齢者福祉課長

何パーセントとはなかなか言いにくいですが、予算を認めていただいた以上は、しっかり取り組んでいく。

### 障害者支援課長

100パーセントを目指して、受検勧奨に努めていく。

### 町田委員

今回の追加分の検査は、第1号の補正予算で委託している業者に依頼するのか。それとも新たな業者と契約を結ぶのか。

### 高齢者福祉課長

今回の検査については、なるべく速やかに実施していきたいので、現在の委託業者との単価契約をそのまま生かして実施していきたい。

### 町田委員

今回のような業務を請け負える業者は、どの程度あるのか。

### 高齢者福祉課長

県内には、一定の検査レベルを備えている衛生検査所が10か所ほどあるが、月2回の検査をする場合、1日数千件の検査をする必要がある。この数千件の検査をこなせるのは、ほぼ1社しかないと考えている。

## 村岡委員

- 1 委託を受けた業者がPCR検査のキットを届けることになる。今はきちんと事前に「いつ届けます」と知らせて届けて、回収まで行っていると思うが、そこはどのように丁寧に改善されたか。どの施設も少ない職員で目一杯のローテーションでやっている。そこにPCR検査キットが届けられて2日後にすぐ回収となると、その仕事が増えることになる。検査を行うのはいいことだが、業務が手一杯であるという現実もある。事前の周知や回収の丁寧さとか、必要な改善はなされたのか。
- 2 受検率を100パーセントにするのは現実的に難しいとしても、手を挙げてくれる施設を増やしていくことは大切である。福祉施設のPCR検査の頻度を上げることはとても大事で、今回の予算はとても評価している。県ではアンケートをとって、なぜ検査が受けにくいのかその理由が分かっているの、一つ一つの疑問には科学的に答えることができると思う。1回検査を実施したからといっても、翌日に感染するおそれもある。そこで受けるように説明すれば理解してくれると思う。相手が納得できる説明が本当の丁寧な説明である。そういう準備をすれば、いくらかでも手を挙げてくれる施設が増えると思うが、その改善策をどう考えているか。

## 高齢者福祉課長

- 1 回収日の前の日から検体採取を行うことができるので、回収日が分からないと検体採取がしづらいという問題がある。これまでは、1週間から2週間という長めの期間を設定して、その間のいずれかの日で行くと通知し配布していたため、施設側で検体採取がしづらいという声があった。しかし、現在では、予告期間を3日間にまで短縮したため、ある程度先の見通しが立つようになった。
- 2 「なぜ継続的に検査を実施すべきなのか」など、施設側の疑問や問題意識に答えられるよう、県のホームページにQ&Aを掲載し、そこを見てもらうなどの方法により疑問点の解消に努め、理解していただけるようにしていきたい。

## 障害者支援課長

- 1 事前に配布日や回収日を施設側に連絡するなど、丁寧な対応に努めている。
- 2 未実施の施設に対し電話で勧奨を行った際に、検査の効果を説明し、受検率の向上に努めている。

---

## 【付託議案に対する討論】

なし